

心がけようキレイな選挙

政治家や候補者などは、身辺をきれいにしなければなりません。いついかなる場合でも、選挙区内の人に寄付することは法律で禁止されました。私たちがまた、寄付や花輪などをねだることはやめましょう。



結婚式のときに お祝いの
お金や品物をおくこと



開店祝い・落成式などのと
きに花輪などをねだること



選挙区からの陳情者などに 食事や飲物を
だしたり おみやげをあげたりすること



出産・入学・卒業・就職などの
祝いに お金や品物をおくこと



町内会などの団体旅行の際 弁当やお酒をさし入
れたり バス代などの費用を負担したりすること

こういふことは法律で禁止されました